

紀要

■設立40周年記念号

- 【小特集】東近江市相谷熊原遺跡をめぐって—縄文時代草創期の遺構と遺物**
- 「矢柄研磨器」雑考 —相谷熊原遺跡を理解するために— ……松室 孝樹(1)
- 鈴鹿山中の遺跡にみる選地の原理 —相谷熊原遺跡の理解に向けて— ……重田 勉(9)
- 土偶の機能・用途に関する理解の移ろい ……瀬口 眞司(15)
- * * *
- 高島市今津町弘川B遺跡出土の縄文土器(2) ……小島 孝修(28)
- 草津市志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群の様相 ……小竹森直子(42)
- 近江・湖東北部の埴輪 ……辻川 哲朗(48)
- 製鉄炉の設置方法について —源内峠遺跡1号製鉄炉の検討— ……大道 和人(73)
- 古代建築物構造ノート —掘立柱の再考— ……横田 洋三(81)
- 塩津起請文札と勧請された神仏 ……濱 修(86)
- 三重県桑名市西方廃寺出土の飛雲文軒瓦について
—桑名市博物館所蔵品より— ……中西 常雄(92)
- 観音正寺と観音寺城跡(2) ……伊庭 功(95)
- 遺跡出土の化粧道具に関する覚書 —夏見城遺跡出土の毛抜きから— ……堀 真人(103)
- 将棋史研究ノート(5) 金将の役割 —金将の動きと配置から— ……三宅 弘(116)
- 「忍者」研究の現状と課題 ……阿刀 弘史(120)
- 文化遺産としての琵琶湖
—「水」を介した人類と自然の永続的共生を示す資産群— ……大沼 芳幸(124)
- 平成22年度滋賀県埋蔵文化財センター考古学体験学習を終えて ……具志堅有紀(142)
- 保存処理30年の記録 ……中川 正人(148)

24

紀 要

第 24 号

—設立40周年記念号—

2011.3

財団法人 滋賀県文化財保護協会

三重県桑名市西方廃寺出土の飛雲文軒瓦について

—桑名市博物館所蔵品より—

中西常雄

1. はじめに（図1）

西方廃寺は、三重県桑名市西方にあり、近鉄桑名駅から西へ約1.4kmの丘陵先端部の標高47m付近に位置する。

紹介するのは、飛雲文軒丸瓦と軒平瓦、参考資料として単弁十一葉蓮華文軒丸瓦である。これらは、水谷民衛氏が当地で採集し、1999（平成11）年に桑名市博物館に寄贈した9点のうちの3点で、近江国衙の活動を考えるうえで重要である。なお、採集地つまり西方廃寺とするものが、寺跡かどうかは調査がされていないため不明である。



図1 西方廃寺位置図

2. 資料紹介

(1) 飛雲文軒丸瓦（写真1・2、図2-1）

収蔵番号060311517、素文縁細弁単弁蓮華文軒丸瓦と注記されているもの。

径16.2～16.6cm、外区に飛雲を配する単弁十三葉蓮華文軒丸瓦で、それぞれ間弁は繋がっており、間弁の先は中房まで延びる。弁区径は、8.1cmを測る。弁区の外側には、内区と外区の境を示す幅1.5mmの界線が巡り、内区径8.5cmである。中房に1+4蓮子があり、その径は、幅2mmの界線中央で3.2cmを測る。外区の7つの飛雲は、逆時計回りに配されており、雲尾は内区の方を向く。雲頭と雲尾をつなぐ枝は3本あるが、なかには、4本あるのではと思えるものもある。直立縁で、周縁内側に段を形成する。瓦当の厚さは下部で4.2cmである。範がかぶらないタイプのものと思われる。

瓦当側縁下方は、2.2～3.5cmの幅で縦方向の削り調整がみられ、真下にあたる部分は、幅6.8cmにわたってほぼ水平な面を持ち、弧を形成していない。

瓦当裏面は、下半部で平滑な面がみられる。全体的に丁寧に仕上げられており、ナデの痕跡が窺える。

焼成は良好で、5×4mmの小石が含まれる。瓦当面は、燻しにより黒灰色を呈するが裏面は褐色である。

(2) 単弁十一葉蓮華文軒丸瓦（写真3・4、図2-2）

収蔵番号060331519、素文縁細弁蓮花文軒丸瓦と注記されているもの。

径15.4～16.5cm、瓦当の厚さは、下部で4.6cmである。弁の周りには、幅3mmの輪郭線がある。間弁は、それぞれ繋がっており、間弁の先は中房には達していない。中房径は、4.7cmで、頂点を中央に向けた二等辺三角形の凸線がスポーク様に広がり、中房圏線に達している。弁区径は、推定13cm、その周りには外区と内区を限る幅2mmの圏線がある。内区径は推定13.4cm、直立縁である。瓦当上部は、範ずれにより直立縁の表現を欠き、丸瓦部凸面に繋がっている。範はかぶらないタイプのものと思われる。

瓦当側縁下方は、2.3～3.5cmの幅で縦方向の削り調整がみられ、真下にあたる部分は、幅3.5cmにわたってほぼ水平な面を持ち、弧を形成していない。

瓦当裏面には、下半部で平滑な面がみられ、丸瓦との接合部及びその近くでは、補強粘土とナデの痕跡が窺われる。また、横置型一本作り成形台の痕跡が認められるが、左半分は、ナデ消されている。消された部分の痕跡を復元して推定される成形台の突出部分は、台形を呈し、上底3.0cm、下底5.3cm、高さ1.7cmである。

丸瓦部凸面には、4本/1cmの縄目叩きが認められる。

4×4mmの小石を含み、焼成は不十分である。褐灰色を呈す。

(3) 飛雲文軒平瓦（写真5・6、図2-3）

収蔵番号060341520、飛雲文軒平瓦である。曲線顎で瓦当の厚さは5.2～5.6cmである。残存部は、平瓦部凹面で約16cm×約12cmを測る。瓦当面左側がよく残っており、飛雲が3つ観察される。しかし、中央寄りの飛雲は欠損しており、その一部を残すにすぎない。また、一番左側の飛雲の雲尾と脇区は欠けた表現となっている。内区の幅は、2.5mm幅の上下界線中央で4.1cmを測る。

平瓦部凹面には、17～18条/2cmの布目がみられる。側縁端は未調整であるが、瓦当面側ではケズリによる調整がみられる。平瓦部凸面には、6本/2cmの粗い縄目叩きがみられる。

焼成は良好で、1×1mmまでの砂粒を含む。燻しにより黒灰色を呈するが、断面は、褐色である。

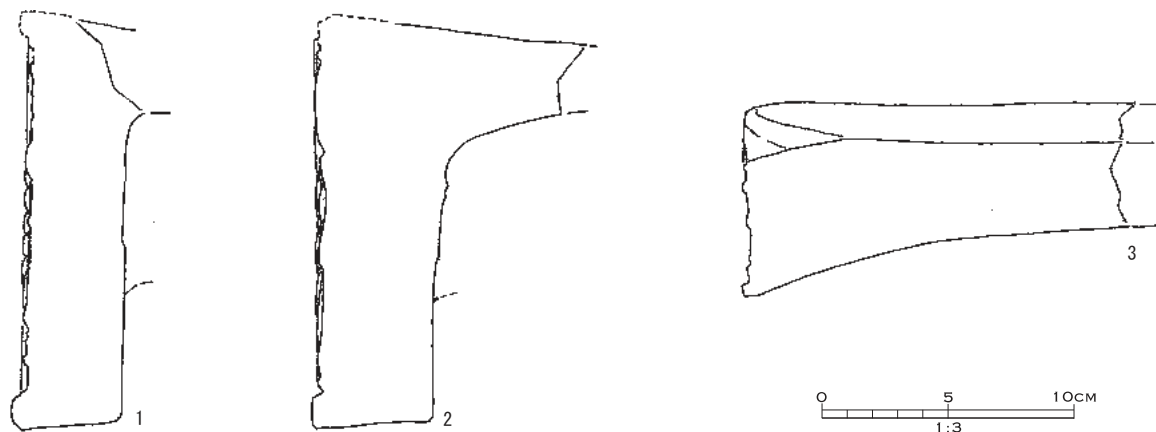


図2 飛雲文軒瓦等断面実測図



写真1 飛雲文軒丸瓦 (図2-1: 瓦当面)



写真2 飛雲文軒丸瓦 (図2-1: 瓦当面・裏)



写真3 単弁十一葉蓮華文軒丸瓦 (図2-2: 瓦当面)



写真4 単弁十一葉蓮華文軒丸瓦 (図2-2: 瓦当面・裏)



写真5 飛雲文軒平瓦 (図2-3: 瓦当面)



写真6 飛雲文軒平瓦 (図2-3: 凸面)

3. 考察

上記3点の瓦は、西方廃寺の北方約200mにある西方古窯で焼かれたことは確実である。しかし、当地の飛雲文軒丸瓦と飛雲文軒平瓦は、近江系飛雲文軒瓦の特徴を持つため、詳述する。

まず、飛雲文軒丸瓦について述べる。雲頭3つが繋がりに、枝は雲頭から離れた位置から始まり、尾に収束する。その尾は、内区の方に向かって長く伸び、後続する飛雲の雲頭の上に達する。この表現は、近江国衙のある瀬田地域から出土する軒丸瓦（大津市教育委員会2009）と瓜二つである。飛雲7つはA3型式に、逆時計回りの飛雲はA4型式にみられる。

違うところは、A3・A4両型式の中房蓮子は1+6で、瓦当裏面に横置型一本作り成形台の痕跡がみられるのに対して、西方廃寺のものは、中房蓮子が1+4で、瓦当裏面に横置型一本作り成形台の痕跡が見られない。しかし、瓦当側縁下方の調整法や瓦当真下にあたる部分の水平な面は、横置型一本作り技法にしばしばみられる特徴である。

単弁十一葉蓮華文軒丸瓦には、成形台の痕跡があり、横置型一本作り技法により製作されたことは確実である。したがって、当地の飛雲文軒丸瓦も横置型一本作り技法で製作されたものと思われる。成形台の痕跡は消されているのであろう。

つぎに、飛雲文軒平瓦について述べる。『三重県の古瓦』（三重県の古瓦刊行会1996）では、中心飾りをもつと推定されているが、はたしてそうであろうか。欠けている中央寄りの飛雲を復元すると、飛雲の範囲は、側縁から約15cmを占める。桑名市に隣接する朝日町縄生廃寺から出土した飛雲文軒平瓦（図3）（朝日町教育委員会1988）の大きさとほぼ同じだとすると、縄生廃寺のものは、側縁から中心飾り中央までの長さが16cm弱で、西方廃寺のものに中心飾りの入る余地はない。欠けている中央寄りの飛雲が中心飾りになると考えた場合、軒平瓦としては小さすぎる。

したがって、本例は、縄生廃寺や平城京6802型式（奈良国立文化財研究所1996）のように中心飾りをもつ軒平瓦とは違い、中心飾りを持たず、左右3個ずつの飛雲の頭が中

心を向く近江系飛雲文軒平瓦と同じ型式のものと思われる。さらに、中央より3番目の飛雲の一部と脇区の表現を欠くことは、近江国衙のある瀬田地域から出土する軒平瓦の特徴である。異なるのは、飛雲が線的な表現になっており、尾が後続する飛雲の雲頭の上に向かわず下方を向くことであるが、それをもって近江国衙との関連を否定することはできない。

以上のように、当地の飛雲文軒瓦は、近江国衙の管理下にある瓦工人が持つ技術の導入あるいは瓦そのものの模倣と一部変化があったものとして、「国衙系列」（中西2010）とすることができる。たぶん、近江国衙と伊勢国衙との間に協力関係があったのだろう。

中心飾りがあり、左右に飛雲が2つずつ配される縄生廃寺の飛雲文軒平瓦は、上弦幅約29cm、瓦当部の厚さ5.8cmの大きさで、上下に界線を持たない。しかし、飛雲の描き方や平瓦凸部の粗い縄目叩き痕、側縁と平瓦部凹面の瓦当部側のケズリ調整、および曲線顎であることは、西方廃寺の飛雲文軒平瓦と共通点も多い。

したがって、これは、近江国衙の直接的な影響よりも、西方古窯の飛雲文軒平瓦から生み出されたもので、在地の瓦工人の考案によるものとみなしたい。

なお、縄生廃寺からは、飛雲文軒丸瓦は出土していない。

〔謝辞〕資料の紹介にあたって、許可を下さった桑名市教育委員会、および実見に際して便宜を図って下さった桑名市博物館の皆さまに感謝します。

また、縄生廃寺出土瓦については朝日町歴史博物館浅川充弘氏の協力を得た。

文献（著者名・刊行機関名50音順、刊行年順）

- 朝日町教育委員会（1988）『縄生廃寺発掘調査報告』（朝日町文化財調査報告 第1冊）
- 大津市教育委員会（2009）『近江国府関連遺跡発掘調査報告Ⅳ一惣山遺跡一』（大津市埋蔵文化財調査報告書（47））
- 中西常雄（2010）「近江系飛雲文軒瓦の分布と背景」『考古学研究』57-1、考古学研究会
- 奈良国立文化財研究所（1996）『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』
- 三重県の古瓦刊行会（1996）『三重県の古瓦』

挿図・写真典拠

- 図1 国土地理院地形図（1/25,000）に拠り、中西作成。
- 図2 中西作成。
- 図3 朝日町教育委員会1988。
- 写真1～6 中西撮影。

（なかにし つねお：調査補助員）

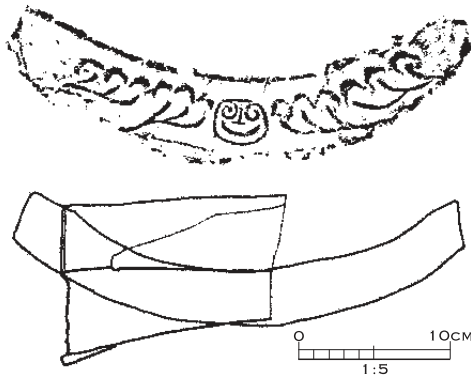


図3 縄生廃寺出土飛雲文軒平瓦

【編集後記】

本号は、当協会設立40周年を記念する特別号として、ボリュームアップをはかり、職員全員に投稿を呼び掛けたところ、総数17本を掲載することができた。

今回は、近年の注目すべき調査事例である東近江市相谷熊原遺跡に関連した3本の論考をまとめ、小特集とした。松室論文では、相谷熊原遺跡を縄文時代草創期と位置づける根拠となった「矢柄研磨器」について基礎的な検討を行っている。重田論文では、相谷熊原遺跡をはじめとする鈴鹿山中の諸遺跡について、選地原理の抽出を試みた。一方、出土遺物のなかでも特徴的な土偶について、瀬口論文では学説史をたどり、その評価の基礎固めをはかった。こうした検討を進めて、次年度以降、調査報告書刊行に向けて、整理調査を行っていききたい。

その他の論考は、時代・対象ともに実に多様なものとなった。縄文時代を対象としたものに、県内出土縄文土器の資料化と検討を行った小島論文、志那湖底遺跡出土岩田第4類土器群について検討を進めた小竹森論文がある。古墳時代では、辻川論文で県内出土埴輪の資料化と検討作業を行っている。古代を対象としたものには、これも近年の注目すべき調査事例－長浜市塩津港遺跡出土起請文木札に関し、基礎的な検討を行った濱論文や、柱穴構造から掘立柱建物の上部構造について意欲的に復元を試みた横田論文、県内に特徴的な飛雲文軒瓦の比較資料として三重県内の出土事例を報告した中西論文がある。中・近世を主な対象としたものとしては、湖南省夏見城遺跡出土毛抜きを位置づけることを目的として、毛抜きをはじめとした全国の化粧道具出土事例に関する検討作業をおこなった堀論文や、東近江市観音寺城遺跡の構造に関して再検討した伊庭論文、出土将棋駒を手掛かりに将棋史の一端に迫った三宅論文がある。さらに、阿刀論文では、滋賀県立安土城考古博物館での展示に携わったなかで見出された「忍者」研究について現状と課題がとりまとめられている。大沼論文では、琵琶湖を「文化遺産」として捉え、様々な側面からそれを構成する「資産群」の文化的価値について評価した結果、人類にとって「顕著な普遍的価値」を有する遺産であると結論付けている。具志堅論文では、当協会が重点的に推進する普及・活用・体験学習の一環として、本年度に実施した体験学習の内容と課題について報告し、中川論文では30年にわたる滋賀県における保存処理を振り返り、現状と課題を整理している。

近年、埋蔵文化財をはじめ文化財に対する需要は多様化し、求められる成果のレベルも高くなってきていることを痛感する。このようなニーズに的確に応じていくためには、職員一人一人の資質の向上が不可欠であることはいうまでもない。埋蔵文化財のみならず、地域の文化財の多様な側面に切り込み、その価値を見出すとともに、それを広く理解していただけるように伝える能力が今まで以上に必要となっている。本紀要も、そうした能力・経験・知識の獲得と蓄積、情報の発信の手段の一つとして位置付けている。

掲載論考の内容は未だ十分なものとはいえないことは承知しているが、読者の皆様には温かいご意見・ご批判を重ねてお願いする所である。

編集担当（T-T）

紀 要 第24号 —設立40周年記念号—

刊行年月日：平成23年（2011年）3月31日

編集・発行：財団法人滋賀県文化財保護協会

520-2122 滋賀県大津市瀬田南大萱町1732-2

(tel) 077-548-9780 (fax) 077-543-1525 (e-mail) mail@shiga-bunkazai.jp

印刷・製本：三星商事印刷株式会社

ANNUAL BULLETIN
of
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage

Vol.24 2011.3

私たちは文化財をとおして
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



財団法人滋賀県文化財保護協会
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage